

# 第11期 第1回 町田市福祉のまちづくり推進協議会 議事要旨

日 時 2021年(令和3年)11月15日(月) 13:10~16:30

開催形式 リモート開催

協議会の出欠(●:欠席者)

## ■委員

《会長》	川内 美彦	東洋大学人間科学総合研究所 客員研究員
	佐藤 克志	日本女子大学家政学部住居学科 教授
	吉浦 和幸	町田市法人立保育園協会 会長
	井藤 親子	社会福祉法人 町田市社会福祉協議会 地域福祉課長
	井上 廣美	NPO 法人 町田ハンディキャブ友の会 事務局長
	伊藤 直美	一般社団法人 東京都建築士事務所協会 町田支部
	高本 明生	NPO 法人 町田すまいの会
	磯山 毅	NPO 法人 町田市精神障害者さるびあ会 理事
	李 幸宏	町田市身体障害者福祉協会
	風間 幸子	町田市身体障害者福祉協会
●	佐々木 幸男	町田市老人クラブ連合会 副会長
	北島 リーナ	町田市聴覚障害者協会
	土田 由紀子	町田サファイアクラブ(障がい者の親・ネットワーク)
	金野 佑子	東京都福祉保健局生活福祉部計画課 課長代理(福祉のまちづくり担当)

## ■幹事

	黒田 豊	政策経営部経営改革室長
	中村 哲也	地域福祉部長
	岡林 得生	いきいき生活部長
●	窪田 高博	都市づくり部次長兼都市政策課長
	武井 祐介	財務部営繕課長
	吉本 逸美	地域福祉部福祉総務課長
	勝又 一彦	地域福祉部障がい福祉課長
	江成 裕司	いきいき生活部高齢者福祉課長
	黒澤 一弘	いきいき生活部介護保険課長
	鈴木 亘	子ども生活部子ども総務課長
	深澤 香織	道路部道路政策課長(代理者出席)
	原田 厚郎	都市づくり部土地利用調整課長(代理者出席)
	須田 貴	都市づくり部交通事業推進課長
●	新 聡	都市づくり部公園緑地課長

## 1.協議会次第

開 会

- 1 地域福祉部長挨拶
- 2 会長・職務代理選任

<審議事項>

- 1 「第2次町田市福祉のまちづくり推進計画」外部評価について
  - (1) バリアフリー基本構想の進行管理事業
  - (2) 市からの情報発信のバリアフリー化推進事業
  - (3) 心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの普及啓発事業
- 2 次期計画の方向性について

<報告事項>

- 1 整備基準等マニュアルの改訂及び施行規則の一部改正について

閉 会

《配布資料》

- ・資料1 第2次町田市福祉のまちづくり推進計画における外部評価の概要
- ・資料2 第2次町田市福祉のまちづくり推進計画 外部評価シート
- ・資料3 <バリアフリー基本構想の進行管理事業>外部評価資料
- ・資料4 <市からの情報発信のバリアフリー化推進事業>外部評価資料
- ・資料5 <心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの普及啓発事業>外部評価資料
- ※資料3～5における枝番1は事業取組状況シート、枝番2は自己評価シート
- ・資料6 次期計画の方向性について
- ・資料7 整備基準等マニュアルの改訂及び施行規則の一部改正について

《参考資料》

- ・第11期福祉のまちづくり推進協議会委員・同幹事名簿
- ・第2次町田市福祉のまちづくり推進計画
- ・外部評価に係る重点事業説明担当課資料

<p>事務局</p>	<p><b>開会</b></p> <p>協議会を開催いたします。</p> <p><b>1 地域福祉部長挨拶</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議資料確認及び補足説明</li> <li>・委員委嘱及び紹介</li> </ul> <p><b>2 会長・職務代理選任</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会長、職務代理挨拶</li> </ul> <p><b>&lt;審議事項1&gt;</b></p> <p><b>「第2次町田市福祉のまちづくり推進計画」外部評価について</b></p>
<p>事務局</p>	<p>資料1説明</p>
<p>会長</p>	<p>「(1)バリアフリー基本構想の進行管理事業」について、説明をお願いします。</p>
<p>交通事業推進課</p>	<p>資料3-1、3-2説明</p>
<p>会長</p>	<p>今の事業担当課の説明に対し、御意見・御質問はありますか。</p>
<p>A委員</p>	<p>対象者に「○」がついている部分は、バリアフリー部会のメンバーでしょうか。</p>
<p>交通事業推進課</p>	<p>そのとおりです。</p>
<p>A委員</p>	<p>実際に使う地元の方の意見をもっと聞く機会があれば良いと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>外部評価は2017年度から2020年度までの4年間の取組について評価をするという理解でよろしいでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。計画期間の2017年度からの評価をお願いしたいと思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>意見収集に「○」がついているものは、4年間バリアフリー部会の委員構成はほぼ変わっていないので、4年間を通してこれだけの人に聞いたということですか。</p>
<p>交通事業推進課</p>	<p>年度によってバリアフリー部会員の構成は多少異なりますが、2017年度から2</p>

	<p>020年度で1回でも関わりのあった部会員の方について「○」をさせていただいています。</p>
<p>会長</p>	<p>つまり、4年間のうちで、4年ともご意見を聞いた方もいるし、1年しか意見を聞いていない方もいるということですね。</p>
<p>交通事業推進課</p>	<p>おっしゃるとおりです。</p>
<p>B委員</p>	<p>今回、進行管理事業をどういう視点で評価したら良いのか難しいところです。  一つは実績評価で、進捗状況が「目標通り進んでいる」と自己評価していますが、エビデンスがないので、本当に目標通りなのか判断しづらい。  ほかの自治体だと、バリアフリー基本構想の策定部会が、進捗管理の会を年に一度は行って、特定事業がどういう状況なのか、報告をしてもらって、部会とやりとりをするという機会を設けている。そこまでやれば、進捗状況を共有できて、評価ができると思うのですが、その辺のエビデンスみたいなものは準備できないでしょうか。</p>
<p>交通事業推進課</p>	<p>進捗状況の管理方法に不十分なところがあったと思います。今後の検討課題の一つとさせていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>効果評価について、市民の満足が「十分ではないが満足されていると思う」、市民の認知が「十分ではないが満足されている」となっているのは、「自分たちはそう思う」自己評価ですよね。外部評価する私たちは、これだけの資料を見て評価をしなくてはならない。市民アンケートの結果などがあれば、多少は評価する材料になりますが、「自分はこう思っている」というだけの資料で、外部評価としてどう評価するかと言われたら、できません。</p>
<p>事務局</p>	<p>今回、初めて計画の中で外部評価をいただく形をとっており、まだ整っていない部分がございます。今後評価スキームに関しても考えていきたいと思っておりますので、今回はこの形で考えていただければと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>評価方法を再検討する、ということは分かりました。  けれども、外部評価する私たちとしても、評価しようがないということですね。資料を見て、書けるところは書くけれども、書けないところは、分からないとか、評価できないという事ぐらいしか書けないと思います。  もう一つ、例えば意見収集で、色々な人に聞いているように「○」が入っているけれども、聞いてみるとバリアフリー部会の委員だけで、内容は分からない訳です。そういう意味では、これもあまり客観的な情報になっていない。  はっきり言うと、どの項目もきちんと外部評価できない、と会長の私としては思うのですが、ほかの委員の方はどうですか。</p>

C委員	玉川学園の駅周辺の状況は、午前中見させていただいたことに関しては、今回初参加の私でもわかります。
D委員	資料を拝見しただけでは、意見を出すのは難しいところが多いと思っています。 意見収集や意見反映に関する取組情報とか、載っているところは概略を掴めるのですが、関係機関との連携に関する取組状況については、どういう協議を行ったのか出ていないです。何か関係機関との連携について協議を行えば「○」なのか、その辺がよく分からないので質問させていただきました。
交通事業推進課	一度でも話をしていれば「○」と記入しています。ただ、「○」の中でも、特定事業にある内容に着手しているものと、着手の目途が立たないものと差があります。
B委員	今回、いくつもの基本構想を全部ひっくるめて評価するとすると、この評価方法だと評価しづらいところがある。 進捗管理的ないくつもある基本構想をどうやって管理するかは、やはりそれ用の評価方法を今後考えていくことが必要なのではないかと思います。私は、この情報では評価できないというものは、評価するにはこういう視点が必要なのではないかというものを書こうと思っています。
会長	では、今議題にあった基本構想の進行管理については、材料不足ということで、非常に評価しづらいとは思いますが、評価して、こういう情報が足りないから評価できない、こういう情報が知りたい、というものがあれば、それも書いていただきたいと思っています。
会長	続きまして、「(2)市からの情報発信のバリアフリー化推進事業」について、説明をお願いします。
広報課	資料4-1、4-2説明
会長	今の事業担当課の説明に対し、御意見・御質問はありますか。
E委員	ヒアリングを視覚障がい者にされたということですが、どのくらいの方にしたのでしょうか。私も町田市に住んで、点字の広報、それから音訳の広報をきちんと読んでいますが、抜粋されている部分が多いです。 また、ホームページも改良したという話でしたが、私も何回か広報課に質問し、その返事をいただけないで過ごしてきました。 どの程度改善して、どの程度紙面を見るのと同じレベルで見れているのか、ちょっと信じられないような報告だったので、とても残念に思いました。
広報課	ヒアリングの件ですが、70人弱の方に直接行いました。

E委員	<p>広報紙に関しては、内容はある程度広報課で選別しているのですが、あとは委託をお願いしているところに相談しながら、読み上げていただいておりますので、もう少しボリューム感のある情報提供をできるように改善していきたいと思います。</p> <p>点字広報に関しては、紙面もかなりのページ数になりますので、ある程度抜粋するのも致し方ないと思っています。音訊に関しては、音訊 CD だけで広報の内容がすべて把握できるように、お願いしたいと思います。</p> <p>町田のホームページに関しては、とても読みにくい状態になっています。私ができることであれば御協力しますので、改善していただきたいと思います。</p> <p>ほかの自治体のホームページは分かりやすいところもあるので、是非参考にさせていただけたらと思います。</p>
F委員	<p>私もE委員と同様に、ホームページを見てわかりにくいと感じるところがあります。検索すると最初にずっと文章で書かれており、文末に関係団体など URL で紹介されていることがありますが、文を最後まで読み URL がある事に気づく聴覚障がい者はいないと思うし不便です。聴覚障がい者が見つけやすい所に(スクロールしなくていい所に)動画をつけるなどの工夫をして頂ければと思います。</p> <p>もう一つ、聴覚障がい者でもFAX利用者が減ってきています。時間がかかり、相手に届いたかの状況把握が難しいので、LINEやメールの方が便利だと感じていません。</p>
A委員	<p>先程は、私たちバリアフリー部会とか推進協議会の意見しか聞いていなくて、今回は市民の方の意見は参考にしていますが、バリアフリー部会や推進協議会の意見がなく、両方とも聞いていただけると良いと思いました。でも、情報を集めて良いものにしようとしているのはすごく伝わってきました。</p>
G委員	<p>精神障がい者へのバックアップについて、市の方で考えを持っていますか。</p>
広報課	<p>正直、身体障がいの方に目が向いて、精神障がいの方への対応は不十分かと思っています。</p>
H委員	<p>広報の無料配布の条件を変更し、個人配布を始めたとのことですが、その条件と、どこに持ち込めば良いですか。障がいは限定していますか。</p>
広報課	<p>シルバー人材センターに個人配布をお願いしており、はがきで広報課に申込みをいただいています。</p> <p>条件は、例えば新聞をとっていないとか、近くに取りに行く拠点が無い方は、全て無料で自宅に配布しています。障がいは限定しておりません。</p>
会長	<p>ほかにありますか。</p>

	<p>ないようでしたら、これで「市からの情報発信のバリアフリー化推進事業」について、皆さん外部評価シートを作成していただければと思います。</p> <p>この後10分の休憩をとります。</p>
事務局	<p>・休憩</p> <p>再開します。</p>
会長	<p>では、「(3)心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの普及啓発事業」について、説明をお願いします。</p>
福祉総務課	<p>・資料5-1、5-2説明</p>
会長	<p>何か御質問、御意見ありますでしょうか。</p>
A委員	<p>「関係機関との連携に関する取組状況」について、「学校関係者」に○がついていますが、件数はわかりますか。</p>
福祉総務課	<p>バリアフリー施設見学は、市立小学校の児童98名が町田市役所の庁舎を見学したもので、学校関係者としては1団体です。</p> <p>小学校への出前講座ですが、ここでいう学校関係者は1団体となります。</p> <p>補足ですが、2020年度はコロナの関係で依頼がありませんでしたが、2021年度に入って少しずつ依頼が増えてきており、今年度は2件研修を行っております。</p>
A委員	<p>町田市の全学校にこういう取組をしていることを周知していますか。</p>
福祉総務課	<p>毎年度、小学校4年生に心のバリアフリーのハンドブックを配布しており、その際に必要に応じて研修に伺うことを先生方に周知しています。</p>
A委員	<p>何名くらいが受講されていますか。</p>
福祉総務課	<p>コロナ禍という影響もあり、希望された方に少人数で市役所にお越しただいて、その方たちに市の取組を説明し、質問を受ける形で研修を行いました。</p>
A委員	<p>どのように研修の情報を入手したのでしょうか。</p>
福祉総務課	<p>夏休みの時期にバリアフリーなどをグループで調べる中で市役所の取組を見つけて、お越しいただいたのかなと思います。</p>
H委員	<p>心のバリアフリーを色々な解釈で捉えている人が多いと思いますが、障害者権利</p>

<p>会長</p>	<p>条約の考え方や、障害者差別解消法の差別の禁止や合理的配慮、その障がいに対応して配慮がありうる点は、心のバリアフリーハンドブックでどう表現していますか。</p> <p>漠然とした形ではなく、障がいに対する具体的な配慮とか、差別・虐待の事例などをベースに踏まえたものが良いのではないかと思います。</p> <p>差別や人権に対してどんな言及がしてありますかということですが。</p>
<p>福祉総務課</p>	<p>こちらの冊子は、小学生から大人の方まで誰もが読んで理解していただけるよう、分かりやすい言葉で記載しているため、差別や人権について踏み込んだ説明はしていません。それぞれの障がいの特性に応じて、手助けの方法や簡単な手話など、イラストを交えて簡単な言葉で説明をしております。</p>
<p>H委員</p>	<p>次の改定の時が良いのですが、ちょっと広がりを持てるようなものにしていただけたらと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>心のバリアフリーについては、そもそも国が人権を心のバリアフリーの定義に書いていません。それを市のレベルで求めるということは、国の心のバリアフリーの定義を逸脱することになります。</p>
<p>B委員</p>	<p>この事業を進めるにあたって、「誰から意見を聞いたか」と「誰に対しての普及啓発事業として実施したのか」という2つの視点が必要になってくると思うのですが、その辺の区別・違いはどう読み込めば良いかと思っています。</p> <p>広報・PR は誰に対しての発信か。市民研修は、意見収集で「○」がついている。この辺の整理がされると評価しやすくなると思います。</p> <p>もう一点、共生社会ホストタウン町田のパンフレットは市からの情報発信のバリアフリーの事業連携で何か検討されましたか。</p>
<p>福祉総務課</p>	<p>福祉総務課は職員に向けたルールの周知・啓発を行っています。</p> <p>共生社会ホストタウンの冊子は、色合いやフォントなど、心のバリアフリーの記事を入れる前から相談をいただきまして、アドバイスをさせていただいています。</p> <p>その流れの中で、背表紙に心のバリアフリーのコラムを入れた経緯があります。</p>
<p>会長</p>	<p>ほかにありますか。</p>
<p>I委員</p>	<p>アンケートについてですが、対象者が障がい者、高齢者、子育て世代となっておりますが、アンケートの対象者をどのように選びましたか。</p> <p>また、心のバリアフリーの認知度を把握していますか。</p>
<p>福祉総務課</p>	<p>「福祉のまちづくりに関する市民アンケート」を2020年8月から9月にかけて行い</p>

<p>会長</p>	<p>ました。配布 1748 通、回収 801 通、回収率 45.8%で、無作為抽出でアンケートをしています。問 31 で「心のバリアフリー」を御存じですか、という質問をさせていただき、高齢者・障がい者では「知らない」が 376 人、51.6%と最も多く、続いて「知っている」が 167 人、22.9%となりました。</p> <p>先ほどの、H委員からの御要望というか、権利条約等の関係ですが、国の定義は非常にあやふやになっているので、市として心のバリアフリーを広報していく上できちんと定義していかななくてはならないということです。</p> <p>それから、市の心のバリアフリーの冊子で気になった点についてですが、「障がいのある方は常に困っている・手助けを必要としているのだ」という誤ったイメージを植え付けてはいけないと思います。常に困っているわけではなく、必要に応じて手助けがいるということです。人権などをきちんと書かなくてはいけないので、その辺のバランスのとれたものを作る必要があると思います。</p> <p>もう一つ、心のバリアフリーの関係機関との連携に関する取組状況に出前講座などがありますが、件数が非常に少なく、普及啓発事業として出せるものなのか、ということです。備考のところに「全何校中 1 校」と書くと、私たちも評価として「一部ののだな」とわかる。そのようなことを情報として欲しいなど。密度とか、相手方からのフィードバックとか、そういう情報がなく、評価しづらいと思います。</p> <p>ですので、委員の皆さんにお願いしたいのは、評価は書いていただきますが、できないものはできない、こういう情報が欲しい、ということを書き書いていただければと思います。</p>
<p>F委員</p>	<p>私も市内小学校の3分の1くらいの小学校に行って、手話等の指導と、聞こえないということがどういうことかの指導をしています。</p> <p>子どもたちからは「いつも困っていることは何ですか」という質問が常にあります。私たちはいつも困っている訳ではないので、手話と口話のコミュニケーション方法を教えて「心のバリアをなくす」手段とし、その評価自体も取り入れてほしいと思っています。</p> <p>子供達から手話が楽しくて覚えたいけど、どこに行けば手話を覚えられるのかという質問が多いので、子供向けの手話教室を市側が用意して下さる事を望みます。</p>
<p>会長</p>	<p>時間も来ていますので、外部評価にかかる説明は以上で終了したいと思います。</p> <p>B委員から基本構想に関する御意見があるということですので、言っていただいでから一度事務局にお返ししたいと思います。</p>
<p>B委員</p>	<p>いくつかある基本構想を全部ひっくるめて進捗管理の評価をするより、それぞれの基本構想ごとにペーパーを作成していただくと、評価しやすいかなと。</p> <p>特定事業ごとに作るのは難しいと思いますから、基本構想ごとに作っていただくと、委員は考えやすいと思いますので、できるだけ対応していただけるよう相談していただけるとありがたいです。</p>

事務局	原課と相談し、資料が作成できるようにしてまいります。
会長	全てが無理ならば、例えば最近改正したものを何例か出すということでも、評価がしやすいし、情報も出しやすいと思います。 事務局に返します。
事務局	・事務連絡  <b>&lt;審議事項2&gt;</b> <b>次期計画の方向性について</b>
会長	審議事項2です。次期計画の方向性について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料6説明
会長	一つは名称の変更ですね。「ユニバーサル社会」というものを、積極的に取り込んでいこうということだと思います。 そして、その位置づけの話がありました。「町田市地域ホッとプラン」との関係ですとか、東京都の福祉のまちづくり推進計画との関係などの説明があり、方向性の説明がありました。 これについて、御意見・御質問はありますか。
B委員	次期推進計画を考えるにあたり、今の推進計画の振り返りをしなくてはならないと思うのですが、このタイミングは大体いつ頃でしょうか。
事務局	自己評価や、今回実施していただいた外部評価も含めて、振り返りとしてとりまとめた上で、次回の協議会でそれをお諮りしたいと思います。策定の方向性も含めて、御審議いただきたいと考えております。
会長	ほかに何かありますか。 今までの推進計画は維持しつつ、それを「ユニバーサル社会」として肉付けしていく、広げていくという考えだと思います。逆に言えば、推進計画で不十分だったことは、これからの審議の中で諮問の内容の中に入れていけば、と思っています。 では、「まちだユニバーサル社会推進計画」の方向性については皆さん承認していただいたということよろしいでしょうか。  (異議なし)
会長	では、承認ということで、以上で審議は終了します。

	<p><b>&lt;報告事項1&gt;</b>  <b>整備基準等マニュアルの改訂及び施行規則の一部改正について</b></p>
会長	<p>続きまして報告事項に入ります。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料7説明</p>
会長	<p>今の事務局の説明に対して、御質問等ありますでしょうか。  では私から、このマニュアルは分冊にされたということですが、インターネットで公開されているのでしょうか。</p>
事務局	<p>ホームページで分冊とも公開しています。</p>
会長	<p>ネットで公開していると助かります。今はどこのマニュアルも分厚いので。</p>
A委員	<p>少し戻ってしまいますが、障害者差別解消法の話がありました。町田市でも障がい福祉課がパンフレットやビデオを作成していて、議会の休憩時間に流れています。市全体で言えば、ほかにも色々取組があると思います。</p>
会長	<p>もっと胸を張っていいよ、という情報提供ですね。  ほかにも何かありますでしょうか。  特にはないようですので、事務局にお返しします。</p>
事務局	<p><b>&lt;閉会&gt;</b>  これをもちまして第11期第1回町田市福祉のまちづくり推進協議会を終了いたします。  次回の第2回協議会の開催につきましては3月を予定しております。詳細は決まり次第、ご連絡させていただきます。  本日は長時間にわたり、ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>